

「海外映画祭出品等支援事業」の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：「海外映画祭出品等支援事業」

実施期間：平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間

応札者数：1者

2. 事業実施に関する評価

- 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。
 - ① 業務ごとの作業方針，スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
 - ② 海外映画祭への出品支援に関する業務
 - ・期間内に審査委員会を3回開催し，予算の範囲内で支援する団体・個人を選定すること。
 - ・審査委員会にて選定された団体・個人に対して，誤りなく選定結果の報告を行うとともに，支援金を振り込むこと。
 - ③ 見本市における展示施設の設置・運営業務
 - ・期間内に4回以上，主要な海外映画祭の見本市に共同ブースのスペースを確保すること。
 - ・期間内に2回以上，主要な海外映画祭の見本市又は会場に隣接した場所において，日本映画のレセプション会場を確保すること。
 - ・共同ブースの総合受付カウンター及びブースへの主な来訪者（例：ブース内で打合せを行った人や，日本映画に関連する質問をした人）の対応内容について取りまとめること
 - ④新作日本映画を紹介する冊子（以下，「Japanese Film」）の作成
 - ・冊子の内容に誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。
 - ・年度内に冊子を作成し，納入すること

- 創意工夫に関しても、民間事業者から「Japanese Film」冊子に、個別の映画情報に加え、日本映画に関する様々な統計や文化庁で実施している日本映画振興に関する事業についても記載する等の改善提案がなされ、良好に事業が実施された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、63,909千円であり、従来の実施経費（66,666千円：平成25年度）と比べて、2,757千円（4.1%）の経費が削減されている。

4. 今後の事業

平成26年度及び平成27年度の民間競争入札の実施を通じて様々な入札改善策が講じられたものの、民間事業者は、自らが保有する人的財的資産を活用することが難しい業務と結論づけて新規参入への意欲が十分に醸成されておらず、加えて、新規参入に必要な初期投資を回収できる見通しが明確にたてられないと判断しているため、新規事業者の参入が困難であったものと考えられる。

したがって、本事業は実施状況が良好であったが、入札における競争性については市場化テストの実施だけでは即効的に改善しないものと考えられることから、本業務内容の特殊性に鑑み、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1. (2)の規定に基づいて、市場化テストを終了することが適当であると考えられる。